|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **証明書交付申請書兼証明書発行簿・収納簿**  　年　　　月　　　日  （あて先）新潟市農業委員会会長 及び 新潟市長  ①　**窓口に来られた人**  住　　所  ふ り が な  氏　　名  生年月日　　　　　年　　　月　　　日　　　　電話番号（　　　　）　　　　－ | | | | | | |
| ②　**どなたの証明が必要ですか**  住　　所  ふ り が な  氏　　名  生年月日　　　　　年　　　月　　　日  ※「① 窓口に来られた人」との関係  □　本人　　 □　同居家族・農業法人の構成員　 　 □　被相続人 　 　 □　代理人  ※ 本人以外は「代理権通知書」が必要です。  ・ 窓口に来られた人が相続人の場合は、相続人であることが確認できる戸籍謄本等が必要です。  ・ 耕作証明及び農業経営状況証明は、同居家族・農業法人の構成員に限り代理権通知書は必要ありません。 | | | | | | |
| 農地転用事実確認書（地目変更） | 通 | 許可申請書受理証明書 | | | | 通 |
| 農地法の適用を受けない  事実確認書（非農地証明） | 通 | 引き続き農業経営を行っている  旨の証明書（納税猶予の確認） | | | | 通 |
| 贈与税の納税猶予に関する  適格者証明書 | 通 | 耕作証明書（軽油減免） | | | | 通 |
| 相続税の納税猶予に関する  適格者証明書 | 通 | 農業経営状況証明書  （一般用）  （農地法第　　条申請用）  （基盤強化申請用） | | | |  |
| 通 |
| 買受適格証明書（競売・公売） | 通 | 通 |
| 通 |
| 許可書・受理通知書の写しで  ある事の証明書 | 通 | その他 | | | | 通 |
| 農地移動適正化  あっせん証明 | 通 |  | | | |  |
| 本人確認　　□ １点書類 　　□ ２点書類（イ） 　　□ ２点書類（イ）・（ロ）　**※ 裏面チェック** | | | | | | |
| 証明書交付番号  第　　　　　　　　　　　号  証明書交付年月日  摘　　　　　　要 | | 決裁 （交付してよろしいでしょうか） | | | 手数料  　　　　　　　　　　　円 | |
| 所長 | 係長 | 受付 |
|  |  |  |
| 照　合 | | 領収印 | | |
|  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 右記の１点で本人確認ができるもの  （写真が貼付してあるものに限る） | 運転免許証、旅券（パスポート）、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、空気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたものに限る）、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書、身体障がい者手帳、療育手帳、外国人登録証明書、特別永住者証明書、在留カード、住民基本台帳カード（写真付き）、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書、マイナンバーカード | |
| 右記の（イ）の２点、または（イ）と  （ロ）の１点ずつ計２点で本人確認が  できるもの | （イ） | 国民健康保険の被保険者証、健康保険の被保険者証、船員保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金の年金証書、厚生年金保険の年金証書、船員保険の年金証書、共済年金の証書、恩給の証書、住民基本台帳カード(写真無し)、申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書、上記「１点で確認できるもの」に記載の書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証、「国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険」の被保険者資格証明書、雇用保険被保険者証、自衛官診療証、生活保護受給者証、後期高齢者医療制度の被保険者証 |
| （ロ） | 学生証（写真付き）、法人（国又は地方公共団体の機関を除く。）が発行した身分証明書（写真付き）（上記１点で確認できるもの）に掲げるものを除く。）、その他（会社の社員証、診察券、キャッシュカード、図書館カード、レンタルショップ等の会員証、タスポ、公共料金の領収証など） |